

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

No	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随 意 契 約 を 締 結 し た 日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契 約 金 額	随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	その他必要な事項 (備 考)
1	7階分娩室等改修 工事	事務部施設課 滋賀県長浜市宮前 町14-7	令和2年7月9日	(株)材光工務店 滋賀県長浜市八幡 東町428番地の 1	29,920,000円	今回の改修工事は、開 院しながらの工事となる ことから、令和元年12月 に本館7階 NICU・GCU 改修 工事を施工した現場の状 況等に精通した者に施工 させる必要がある。また、 同一フロアでの改修であ り密接不可分な関係にあ って、同一施工者以外の 者に施工させた場合、著 しい支障が生ずるおそれ があるおそれがあること から、「契約の性質又は目的 が競争を許さない場合」に 該当するため。(日本赤十字 社会計規則第36条第3項)	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。